

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型 (ブラジルリアルコース)

設定日：2010年2月26日

償還日：2030年2月1日

決算日：原則毎月3日

収益分配：決算日毎

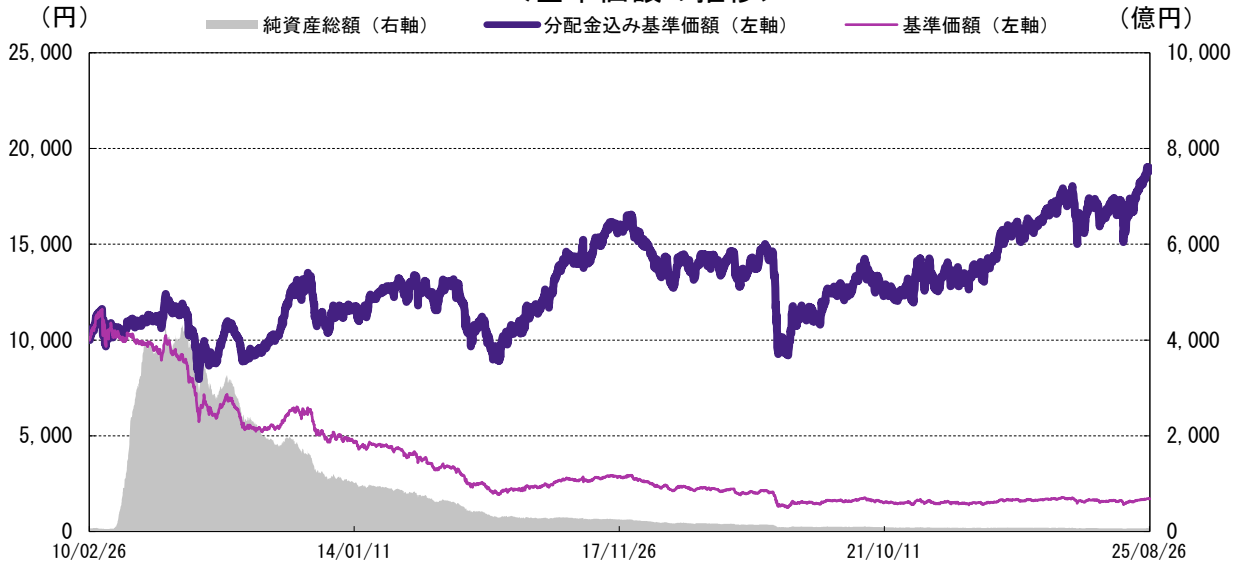
基準価額：1,716円

純資産総額：70.19億円

運用実績

※当レポートでは基準価額を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
2.63%	10.99%	11.84%	17.30%	37.02%	88.98%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド BRLクラス	97.4%
マネー・アセット・マザーファンド	0.1%
現金その他	2.5%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。
 ※直近の追加設定が計理処理上、純資産総額に反映されないことなどにより投資先ファンドの比率が100%超となり、「現金その他」の比率がマイナスになることがあります。

<分配金実績(税引前)>

設定来合計	直近12期計	24・9・3	24・10・3	24・11・5	24・12・3	25・1・6
10,300円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
25・2・3	25・3・3	25・4・3	25・5・7	25・6・3	25・7・3	25・8・4
10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	1,682円	
当月お支払いした分配金	-10円	
要因	債券（米ドルベース）	14円
	株式（米ドルベース）	3円
	不動産（米ドルベース）	1円
	為替先渡取引（米ドルベース）	50円
	米ドル/円の為替変動・その他	-25円
当月末基準価額	1,716円	

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。
 ※債券・株式・不動産の要因は米ドルベースで計算しています。
 ※為替先渡取引の要因は為替先渡取引により発生した損益のすべてを米ドルベースで計算しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド BRLクラスのポートフォリオの内容

全 般

※アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドより提供された情報です。

<資産別投資比率と利回り>

資産	投資比率	利回り
ポートフォリオ全体	—	4.92%
債券	62.4%	6.47%
株式	23.2%	2.53%
不動産	4.4%	6.80%

※利回りは以下のものを使用しています。
 債券：組入債券の最終利回りの加重平均
 株式：組入株式の予想配当利回りの加重平均
 不動産：組入債券の最終利回り、組入株式の予想配当利回りなどの加重平均
 ※利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

<ご参考>

為替取引によるプレミアム/コスト	6.92%
------------------	-------

※為替取引によるプレミアム/コストは各通貨の短期金利を用いて算出した理論的な数値であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。
 ※実際の運用では為替取引において手数料などがかり、それが為替取引によるプレミアム以上となる場合があります。
 ※期待される為替取引によるプレミアムの水準は、交換を行なう通貨間の短期金利の変化によって影響を受けるため、将来において拡大することもあれば、その逆に縮小することも考えられます。

<国別構成比>

国名	比率
ブラジル	14.0%
アラブ首長国連邦	11.3%
中国	8.0%
イスラエル	6.1%
台湾	5.5%
南アフリカ	4.8%
インドネシア	3.9%
インド	3.8%
メキシコ	3.7%
チリ	3.6%
その他	35.3%

<通貨別構成比（為替取引前）>

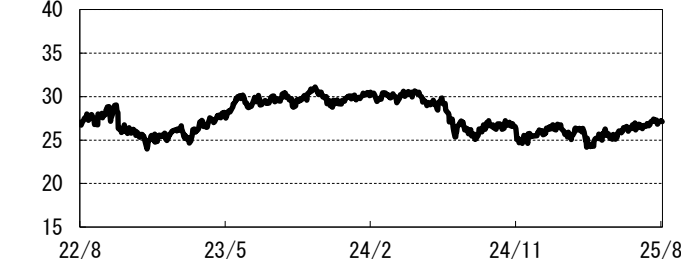
通貨	比率
アメリカドル	72.3%
香港ドル	6.5%
新台湾ドル	4.3%
韓国ウォン	1.7%
中国元	1.2%
サウジアラビアリヤル	0.9%
ブラジルリアル	0.8%
インドネシアルピア	0.7%
メキシコペソ	0.6%
クウェートディナール	0.5%
その他	10.4%

<通貨別構成比（為替取引後）>

通貨	比率
ブラジルリアル	73.1%
香港ドル	6.5%
新台湾ドル	4.3%
韓国ウォン	1.7%
中国元	1.2%
サウジアラビアリヤル	0.9%
インドネシアルピア	0.7%
メキシコペソ	0.6%
クウェートディナール	0.5%
アラブ首長国連邦ディルハム	0.2%
その他	10.1%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

ご参考 <為替推移 円・ブラジルリアル>



※信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型 (インドルピーコース)

設定日：2010年2月26日

償還日：2030年2月1日

決算日：原則毎月3日

収益分配：決算日毎

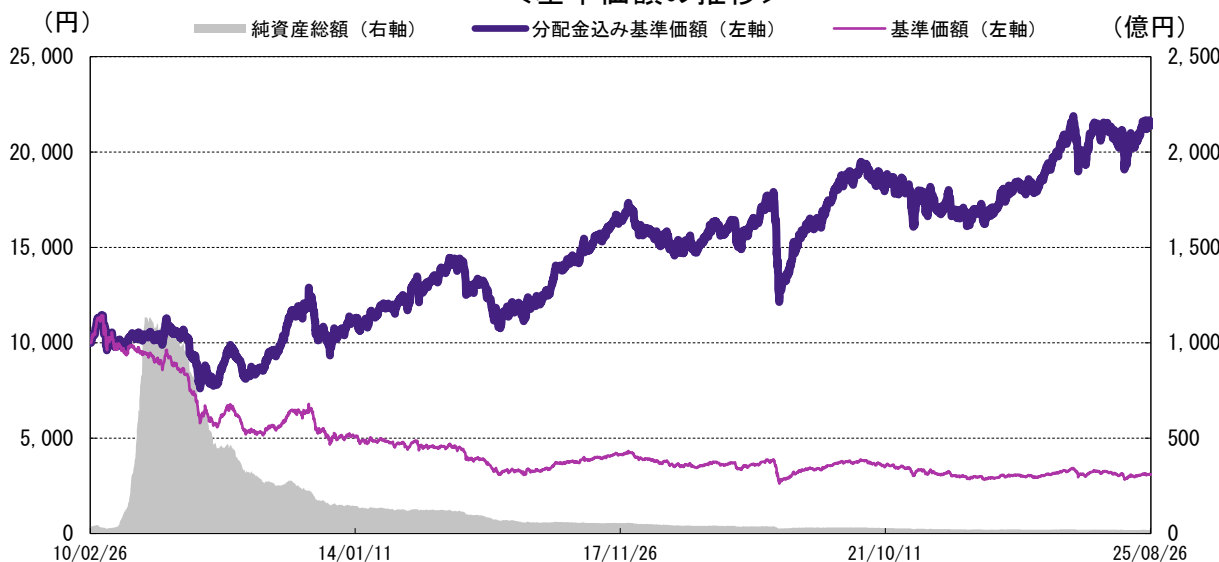
基準価額：3,085円

純資産総額：18.96億円

運用実績

※当レポートでは基準価額を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

<基準価額の推移>



※分配込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-0.54%	4.09%	3.24%	6.82%	22.64%	113.77%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<分配金実績(税引前)>

設定来合計	直近12期計	24・9・3	24・10・3	24・11・5	24・12・3	25・1・6
9,770円	240円	20円	20円	20円	20円	20円
25・2・3	25・3・3	25・4・3	25・5・7	25・6・3	25・7・3	25・8・4
20円	20円	20円	20円	20円	20円	20円

<資産構成比率>

アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド INRクラス	97.8%
マネー・アセット・マザーファンド	0.1%
現金その他	2.1%

※比率は当ファンドの純資産総額比です。
 ※直近の追加設定が計理処理上、純資産総額に反映されないことなどにより投資先ファンドの比率が100%超となり、「現金その他」の比率がマイナスになることがあります。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	3,122円	
当月お支払いした分配金	-20円	
要因	債券（米ドルベース）	27円
	株式（米ドルベース）	6円
	不動産（米ドルベース）	1円
	為替先渡取引（米ドルベース）	-7円
	米ドル/円の為替変動・その他	-44円
当月末基準価額	3,085円	

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧下さい。
 ※債券・株式・不動産の要因は米ドルベースで計算しています。
 ※為替先渡取引の要因は為替先渡取引により発生した損益のすべてを米ドルベースで計算しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めたいことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



アッシュモア・エマージング・マーケット・トライアセット・ファンド・リミテッド INRクラスのポートフォリオの内容

※アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドより提供された情報です。

全 般

<資産別投資比率と利回り>

資産	投資比率	利回り
ポートフォリオ全体	—	4.92%
債券	62.4%	6.47%
株式	23.2%	2.53%
不動産	4.4%	6.80%

※利回りは以下のものを使用しています。
 債券：組入債券の最終利回りの加重平均
 株式：組入株式の予想配当利回りの加重平均
 不動産：組入債券の最終利回り、組入株式の予想配当利回りなどの加重平均
 ※利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

<ご参考>

為替取引によるプレミアム/コスト	0.88%
------------------	-------

※為替取引によるプレミアム/コストは各通貨の短期金利を用いて算出した理論的な数値であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。
 ※実際の運用では為替取引において手数料などがかり、それが為替取引によるプレミアム以上となる場合があります。
 ※期待される為替取引によるプレミアムの水準は、交換を行なう通貨間の短期金利の変化によって影響を受けるため、将来において拡大することもあれば、その逆に縮小することも考えられます。

<国別構成比>

国名	比率
ブラジル	14.0%
アラブ首長国連邦	11.3%
中国	8.0%
イスラエル	6.1%
台湾	5.5%
南アフリカ	4.8%
インドネシア	3.9%
インド	3.8%
メキシコ	3.7%
チリ	3.6%
その他	35.3%

<通貨別構成比 (為替取引前)>

通貨	比率
アメリカドル	72.3%
香港ドル	6.5%
新台湾ドル	4.3%
韓国ウォン	1.7%
中国元	1.2%
サウジアラビアリアル	0.9%
ブラジルリアル	0.8%
インドネシアルピア	0.7%
メキシコペソ	0.6%
クウェートディナール	0.5%
その他	10.4%

<通貨別構成比 (為替取引後)>

通貨	比率
インドルピー	72.3%
香港ドル	6.5%
新台湾ドル	4.3%
韓国ウォン	1.7%
中国元	1.2%
サウジアラビアリアル	0.9%
ブラジルリアル	0.8%
インドネシアルピア	0.7%
メキシコペソ	0.6%
クウェートディナール	0.5%
その他	10.4%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。



※信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



※アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドより提供された情報です。

債 券

<国別構成比>

国名	比率
ブラジル	19.9%
アラブ首長国連邦	11.1%
イスラエル	9.8%
南アフリカ	7.6%
チリ	5.8%
その他	45.9%

<通貨別構成比（為替取引前）>

通貨	比率
アメリカドル	100.0%
その他	0.0%

<セクター・業種別構成比>

セクター	業種	比率
ソブリン債等		0.0%
社債		100.0%
	エネルギー	23.8%
	通信	17.8%
	金融	17.5%
	その他	40.9%
現金その他		0.0%

利回り	6.47%
平均格付	Ba2/BB
平均デュレーション	4.8年

※利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。
※デュレーションは債券価格の金利の変動に対する感応度を表す指標です。
※平均格付とは、データ基準日時点で当債券ポートフォリオが保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当債券ポートフォリオに係る信用格付ではありません。

(銘柄数 59)

<組入上位10銘柄>

	銘柄名	国名	通貨	業種	利回り	格付	比率
1	TEVA PHARMACEUTICALS 6.75% 01/03/2028	イスラエル	アメリカドル	消費関連（非景気循環型）	5.21%	Ba1/BB+	6.2%
2	DP WORLD 6.85% 02/07/2037 (REGS)	アラブ首長国連邦	アメリカドル	工業	5.26%	Baa2/BBB	5.8%
3	FIRST ABU DHABI BANK VAR PERPETUAL (REGS)	アラブ首長国連邦	アメリカドル	金融	5.86%	Baa3/BBB-	4.2%
4	VTR FINANCE 6.375% 15/07/2028 (REGS)	チリ	アメリカドル	通信	7.36%	Caa1/CCC+	4.1%
5	BBVA BANCOMER SA TEXAS VAR 18/01/2033 (REGS)	メキシコ	アメリカドル	金融	5.49%	Not Rateable	4.1%
6	LEVIATHAN BOND LTD 6.75% 30/06/2030	イスラエル	アメリカドル	エネルギー	6.92%	Ba3/BB-	3.6%
7	KLABIN AUSTRIA GMBH 7% 03/04/2049 (REGS)	ブラジル	アメリカドル	工業	6.84%	Not Rateable	3.3%
8	BANK BAHRAIN & KUWAIT 6.875% 06/06/2029 (REGS)	バーレーン	アメリカドル	金融	6.41%	B2/B	3.3%
9	SUZANO AUSTRIA GMBH 3.125% 15/01/2032	ブラジル	アメリカドル	基礎資材	5.26%	Not Rateable	3.2%
10	MTN MAURITIUS INVSTMENTS 6.5% 13/10/2026 (REGS)	南アフリカ	アメリカドル	通信	5.61%	Ba2/BB	3.2%

※比率は債券ポートフォリオ内で計算しています。

株 式

<国別構成比>

国名	比率
中国	34.5%
台湾	23.9%
インド	9.9%
韓国	9.6%
ブラジル	6.8%
その他	15.5%

<通貨別構成比（為替取引前）>

通貨	比率
香港ドル	28.1%
アメリカドル	24.9%
新台幣ドル	18.4%
韓国ウォン	7.5%
中国元	5.3%
その他	15.8%

<業種別構成比>

業種	比率
テクノロジー	28.3%
金融	26.3%
通信	15.6%
消費関連（非景気循環型）	10.0%
工業	8.2%
その他	11.6%

利回り	2.53%
-----	-------

※利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

<組入上位10銘柄>

(銘柄数 47)

	銘柄名	国名	通貨	業種	比率
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	新台幣ドル	テクノロジー	12.8%
2	TENCENT HOLDINGS LTD	中国	香港ドル	通信	10.0%
3	IND & COMM BK OF CHINA-H	中国	香港ドル	金融	4.2%
4	DR. REDDY'S LABORATORIES-ADR	インド	アメリカドル	消費関連（非景気循環型）	3.4%
5	ICICI BANK LTD-SPON ADR	インド	アメリカドル	金融	3.2%
6	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	中国	香港ドル	テクノロジー	3.1%
7	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	インドネシア	インドネシアルピア	金融	3.1%
8	XIAOMI CORP B	中国	香港ドル	通信	2.8%
9	CHUNGHWA TELECOM LT-SPON ADR	台湾	アメリカドル	通信	2.7%
10	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	韓国	韓国ウォン	工業	2.6%

※比率は株式ポートフォリオ内で計算しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



不動産

※アッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドより提供された情報です。

<国別構成比>

国名	比率
アラブ首長国連邦	100.0%
その他	0.0%

<通貨別構成比（為替取引前）>

通貨	比率
アメリカドル	94.3%
アラブ首長国連邦ディルハム	5.7%
その他	0.0%

<資産別構成比>

資産	比率
REIT	0.0%
不動産関連株式	5.7%
不動産関連債券	94.3%
その他	0.0%

利回り	6.80%
-----	-------

※利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

<組入上位10銘柄>

(銘柄数 4)

	銘柄名	国名	通貨	資産	比率
1	MAF GLOBAL SECURITIES 7.875% PERP (REGS)	アラブ首長国連邦	アメリカドル	不動産関連債券	43.8%
2	ALPHA STAR HO IX LTD 7% 26/08/2028 (REGS)	アラブ首長国連邦	アメリカドル	不動産関連債券	28.0%
3	SOBHA SUKUK I HOLDING 7.9955% 19/02/2029 (REGS)	アラブ首長国連邦	アメリカドル	不動産関連債券	22.5%
4	ALDAR PROPERTIES PJSC	アラブ首長国連邦	アラブ首長国連邦ディルハム	不動産関連株式	5.7%
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※比率は不動産ポートフォリオ内で計算しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

コメント

◎市場環境

当月、新興国債券、新興国株式とも上昇しました。

新興国債券は上昇しました。米国では月初に公表された7月の雇用統計が予想よりも低調だったこと、および下旬に開催された経済シンポジウムのジャクソンホール会議でのパウエル米国連邦準備制度理事会（FRB）議長の講演がハト派的であったことを受けて、先行きの利下げ観測が高まり、短中期債を中心に米国金利は低下しました。リスク性資産は続伸し、新興国債券のスプレッドは縮小しました。ベース金利低下のプラス寄与を主因に新興国債券は4月中旬以来の上昇基調を維持しました。

新興国株式は上昇しました。国別ではブラジル株が好調でした。消費者物価指数（CPI）などでインフレ圧力が和らぐ兆候が確認されており、ブラジル中銀がより緩和的な金融政策に転じるとの期待が高まりました。

（ブラジルリアルコース）

ブラジルリアルは対円で上昇しました。財政逼迫は継続しており、ハダッド財務大臣は314億レアルの新税制を導入したものの、6月の財政赤字は拡大しました。2026年度予算では基礎的財政収支の黒字化を目指していますが、選挙前の支出増により達成は困難との見方が広がっています。

（インドルピーコース）

インドルピーは対円で下落しました。トランプ政権はインドからの輸入品に対して、8月初に発動した相互関税の25%に加えてロシア産原油の輸入を理由とする2次関税25%を課し、合計で50%の関税率を適用する措置を発動しました。一方、スタンダード&プアーズは財政規律の改善を理由にインドの格付けをBBBに引き上げました。

当月、新興国社債は上昇しました。

ベース金利である米国金利の低下のプラス寄与が大きく、新興国社債のリターンは4カ月連続のプラスとなりました。通常は閑散期となる8月にもかかわらずプライマリー市場の活動は例年より活発でした。当月の総発行額は240億米ドルに達し、7月と比較してわずか30億米ドル減、2024年8月と比較すると90億米ドル増となりました。

新興国株式は上昇しました。国別ではブラジル株が好調でした。消費者物価指数（CPI）などでインフレ圧力が和らぐ兆候が確認されており、ブラジル中銀がより緩和的な金融政策に転じるとの期待が高まりました。

当月、新興国不動産株式は下落する一方、新興国不動産社債は上昇しました。

新興国不動産社債では不動産セクターが他セクター対比で良好なパフォーマンスを記録しました。中国および香港の不動産会社のディストレス銘柄の一部が大きく上昇しました。

◎今後の見通し

引き続き新興国市場の先行きをポジティブにみています。新興国債券は同程度の信用力の先進国債券と比較してデュレーションは短い一方でスプレッドは厚いという魅力的な組み合わせを提供しています。FRBが9月に利下げに踏み切り、その後も利下げサイクルを継続すると予想される中で、良好なファンダメンタルズを備え且つ利回り面の魅力も備える新興国債券には投資資金の流入が期待されます。トランプ政権下で米国が保護主義的な傾向を強め、また同国の財政の健全性への先行き不安が残存する中で投資家が米国から米国外への資金シフトを進めている点も、受け皿の一つとして新興国市場の先行きを明るく見えています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



ファンドの特色

1 成長著しい新興国の社債、株式、不動産に投資を行ない、毎月の決算時に分配を行なうことをめざします。

- 経済成長により民間企業の存在感が高まりつつある新興国の3つの資産に投資を行ない、高いリターンの獲得をめざします。
- 毎月3日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、安定した分配金の支払いを行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。

2 運用ニーズに合わせて2つの通貨コースからご選択いただけます。

- 各資産のうち米ドルなどのG7の国の通貨部分について、為替取引を用いて為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)の獲得などをめざします。ただし、市況動向および資金動向などにより上記為替取引を行なわない場合があります。
- ブラジルリアル、インドルピーの2つの通貨コースから選択いただけます。
- 当ファンドの各通貨コース間および日興マネー・アセット・ファンドとの間でスイッチングが可能です。日興マネー・アセット・ファンドへのスイッチングは無手数料で行なうことができます。なお、日興マネー・アセット・ファンドの購入は、他のファンドからのスイッチングの場合に限ります。
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

3 運用は、新興国での投資に豊富な経験を持つアッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが行ないます。

- 当ファンドの主要投資対象である外国投資法人の運用をアッシュモア・インベストメント・アドバイザーズ・リミテッドが行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



■お申込みメモ

商品分類

<ブラジルリアルコース/インドルピーコース>
追加型投信/海外/資産複合
<日興マネー・アセット・ファンド>
追加型投信/国内/債券

購入単位

販売会社が定める単位
※販売会社の照会先にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

申込締切時間

<ブラジルリアルコース/インドルピーコース>
原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。ただし、「日興マネー・アセット・ファンド」とのスイッチングを伴う申込みについては、原則、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

<日興マネー・アセット・ファンド>
原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
※販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託期間

2030年2月1日まで(2010年2月26日設定)

決算日

<ブラジルリアルコース/インドルピーコース>
毎月3日(休業日の場合は翌営業日)
<日興マネー・アセット・ファンド>
毎年2月3日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

<ブラジルリアルコース/インドルピーコース>
毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
※「原則として、安定した分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況などによっては安定した分配とならない場合があることにご留意ください。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<日興マネー・アセット・ファンド>
毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

購入・換金申込不可日

<ブラジルリアルコース/インドルピーコース>
販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日または購入・換金の申込日の翌営業日が下記のいずれかに該当する場合、もしくは、購入・換金の申込日から起算して9営業日目までの期間中に下記のいずれかが2日以上ある場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ガーンジーの銀行休業日

<日興マネー・アセット・ファンド>
スイッチングを伴う購入・換金の申込みについて、スイッチング対象である上記各コースの購入・換金申込不可日には受付を行ないません。
*スイッチングを伴わない換金の申込みについては、販売会社の営業日に受付を行ないます。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して9営業日目からお支払いします。

課税関係

原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。
※各ファンドは、NISAの対象ではありません。
※配当控除の適用はありません。
※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料

<ブラジルリアルコース/インドルピーコース>

購入時の基準価額に対し3.85%(税抜3.5%)以内

<日興マネー・アセット・ファンド>

ありません。

※日興マネー・アセット・ファンドは、スイッチング以外の購入はできません。

※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.85%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.85%(税込)=38,500円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万8,500円をお支払いいただくこととなります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行えない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用

(信託報酬)

<ブラジルリアルコース/インドルピーコース>

純資産総額に対し年率2.339%(税抜2.24%)程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.089%(税抜0.99%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率1.25%程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

<日興マネー・アセット・ファンド>

ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.605%(税抜0.55%)以内

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

受託会社 三井住友信託銀行株式会社

販売会社 販売会社については下記にお問い合わせください。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] www.amova-am.com

[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型

(ブラジルリアルコース) / (インドルピーコース)

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券、株式および不動産投信を実質的な投資対象としますので、債券、株式および不動産投信の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・新興国の債券、株式および不動産投信は、先進国の債券、株式および不動産投信に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の債券、株式および不動産投信は、先進国の債券、株式および不動産投信に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

信用リスク

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。
- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

◆ブラジルリアルコース

- ・投資対象とする外国投資法人の組入資産のうち米ドルなどのG7の国の通貨建ての資産については、原則として米ドルなどのG7の国の通貨売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行なうため、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がブラジルリアルに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によってはブラジルリアルと米ドルなどのG7の国の通貨の各通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルなどのG7の国の通貨の対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ブラジルリアルの金利が米ドルなどのG7の国の通貨の金利より低い場合、米ドルなどのG7の国の通貨とブラジルリアルの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
- ・投資対象とする外国投資法人の組入資産のうちG7以外の国の通貨建ての資産については、当該資産の通貨とブラジルリアルの間で為替取引は行なわないため、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

◆インドルピーコース

- ・投資対象とする外国投資法人の組入資産のうち米ドルなどのG7の国の通貨建ての資産については、原則として米ドルなどのG7の国の通貨売り、インドルピー買いの為替取引を行なうため、インドルピーの対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場がインドルピーに対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、為替取引を完全に行なうことができるとは限らないため、場合によってはインドルピーと米ドルなどのG7の国の通貨の各通貨間の金利差を十分に享受することができない可能性や、米ドルなどのG7の国の通貨の対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、インドルピーの金利が米ドルなどのG7の国の通貨の金利より低い場合、米ドルなどのG7の国の通貨とインドルピーの金利差相当分の為替取引によるコストが発生します。
- ・投資対象とする外国投資法人の組入資産のうちG7以外の国の通貨建ての資産については、当該資産の通貨とインドルピーの間で為替取引は行なわないため、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

デリバティブリスク

- ・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

日興マネー・アセット・ファンド

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様に「日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース） / （インドルピーコース）」および「日興マネー・アセット・ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

■日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（ブラジルリアルコース）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

■日興アッシュモア新興国財産3分法ファンド毎月分配型（インドルピーコース）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

■日興マネー・アセット・ファンド

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

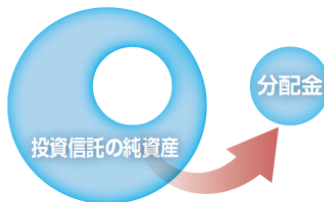
金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

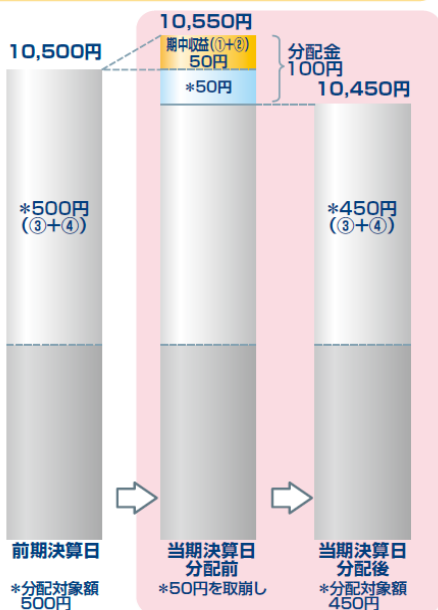
投資信託で分配金が支払われるイメージ



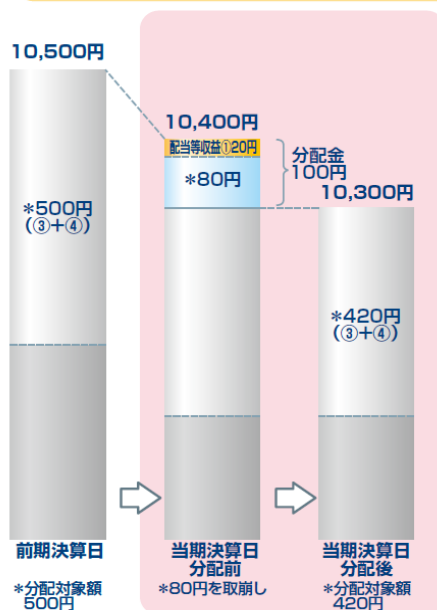
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



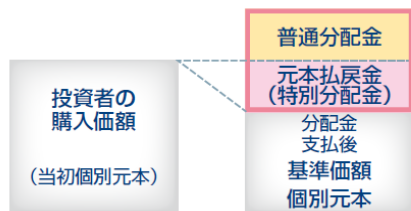
前期決算から基準価額が下落した場合



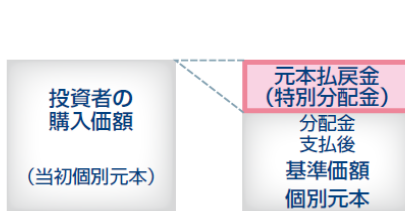
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



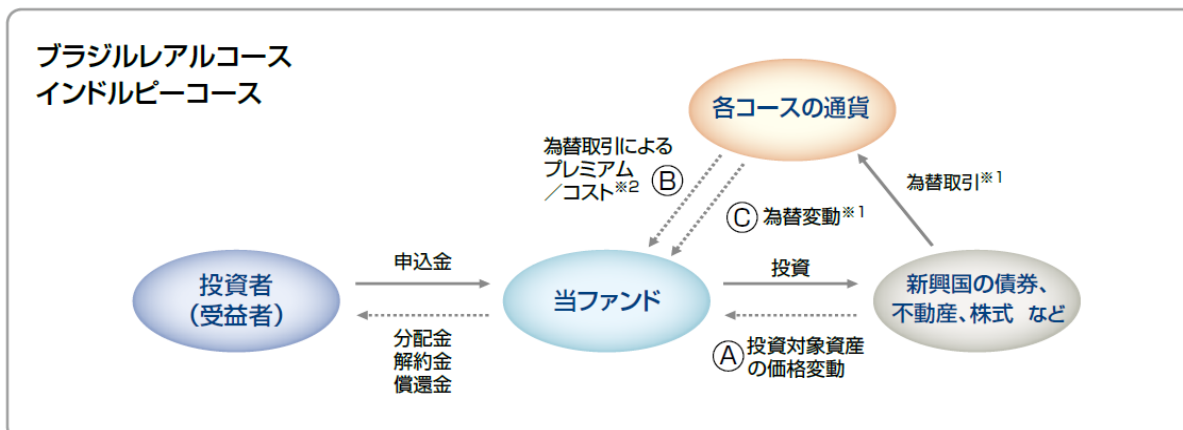
※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型ファンドの収益に関する留意事項

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産(株式や債券など)の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行っており、為替取引の対象となる通貨を選択することができます。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※1 G7の国の通貨部分については、各コースの通貨と円の為替変動リスクがあります。その他の通貨部分については、当該通貨と円の為替変動リスクがあります。

※2 為替取引によるプレミアム/コストは、為替取引を行なう通貨間の金利差相当分の収益/費用です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。なお、収益源である3つの要素にはリスクが内在しています。

収益の源泉		=	(A) 資産の値上がり/値下がり	+	(B) 為替取引によるプレミアム/コスト	+	(C) 為替差益/差損
ブラジルリアルコース インドルピーコース	収益を得られるケース		投資対象資産(債券、株式、不動産)の上昇など		プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 各コースの通貨の金利 - 原資産通貨の金利 が プラス		為替差益の発生 各コースの通貨/ その他の通貨 ^{※1} に対して 円安
	損失やコストが発生するケース		投資対象資産(債券、株式、不動産)の下落など		コスト(金利差相当分の費用)の発生 各コースの通貨の金利 - 原資産通貨の金利 が マイナス		為替差損の発生 各コースの通貨/ その他の通貨 ^{※1} に対して 円高

※1 その他の通貨とは、当ファンドにおいては為替取引を行なわないG7以外の国の通貨をさします。

* 市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

通貨運用についてのご留意事項

- 各通貨の運用に当たっては、直物為替先渡取引(NDF取引)を活用する場合があります。
- NDF取引とは、投資対象通貨を用いた受渡を行わず、主に米ドル等による差金決済のみを行なう取引のことを言います。
- NDF取引では、需給や規制などの影響により、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が、短期金利から算出される理論上の水準から乖離する場合があります。そのため、想定している投資成果が得られない可能性があります。